



様式第11号（第30条関係）

第 1 号

## 一般廃棄物処理業許可証

株式会社 大進緑建  
代表取締役 森 尻 潤 殿

令和6年6月14日付で申請のあった一般廃棄物処理業については、奥多摩町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第49条の規定により、下記のとおり許可する。

令和6年7月5日

奥多摩町長 師岡伸公



記

- |                |  |
|----------------|--|
| 1. 廃棄物の種類      | 木くず  |
| 2. 収集・運搬・処分の区分 | 収集・運搬  |
| 3. 収集・運搬の区域    | 奥多摩町全域   |
| 4. 許可期限        | 令和8年7月4日   |
| 5. 許可条件        | <ol style="list-style-type: none"><li>1) 関係法令及び条例を厳守すること。</li><li>2) 一般廃棄物の排出にあたっては、減量に努め、分別して排出すること。</li><li>3) 収集運搬に際しては、細心の注意を払い、交通の妨害や地域住民に迷惑のかからないよう配慮すること。</li></ol> |